

2020 年 2 月 27 日
2020 年 3 月 29 日更新
2020 年 4 月 8 日更新
2020 年 4 月 10 日更新
2020 年 5 月 11 日更新
2020 年 5 月 26 日更新
2020 年 6 月 18 日更新
2021 年 1 月 7 日更新
2021 年 3 月 22 日更新
2021 年 4 月 26 日更新
2021 年 6 月 21 日更新

各位

ライフケアデザイン株式会社

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルスへの感染予防について

当社運営ホームにおける新型コロナウイルス感染予防対応全般、および一部の都道府県に発出されていた緊急事態宣言期間中の対応につき、ご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言下、その対象地域に立地するホームにおきましては、発出期間中の不要不急のご入居者への面会を原則謝絶としておりましたが、今般の緊急事態宣言解除に伴い 6 月 21 日より面会制限の一部緩和をいたします。

引き続き、下記の通りの感染予防対策を継続してまいりますので、関係者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

＜感染予防の各種対策＞（下線部が今回変更点）

■ お客様

- ご入居者への面会については、事前にホーム連絡をいただき、面会場所（原則としては居室での面会は避け、ホームが指定する場所）および面会時間（原則として 30 分以内）、面会回数（原則として 1 日 1 回）等のご協力を要請
- ホーム内トイレの使用自粛依頼、やむを得ず使用の場合は清掃および消毒の実施
- ご入居者の外出は、感染流行地および 3 密を避けるとともに感染防止策を講じた

外出の要請

- 新規ご入居および新規ご入居ご検討のための見学の受け入れについては、お客様のニーズを確認させていただいた上で、慎重に対応

<医療機関等ご退院後について>

- 医療機関で使用されていた洋服等の館内持ち込み禁止（事前にご自宅等での洗濯を依頼）
- 医療機関で使用されていた福祉用具、おむつ、介護用品等持ち込みの際の、アルコール等消毒実施

■ 来訪者全般（ホームおよび本社）

- 厚生労働省の求める、日本に入国後の自宅等での待機の期間に該当する方、及び発熱、咳等症状のある方の立ち入り禁止
- 入館時の、検温、手洗い、手指消毒、うがい、マスク着用等の徹底
- ホーム内における指定場所以外への立ち入りを制限
- ホーム内共用トイレ使用の自粛要請
- 運営上必要不可欠なものを除く、ホーム及び本社内への立ち入りを禁止

■ お取引先（同上）

- 物品や書類等の受渡しを、原則としてエントランス内にて完結
- 新型コロナウイルスの感染者や、感染者との濃厚接触があり得る場合の報告の徹底を要請

■ 当社従業員（同上）

- 本社従業員については、業務上必須である者以外へのテレワークの推奨
- 勤務開始前の体調確認の徹底
- 発熱や咳などの症状が続く場合は管理者に自己申告、自宅待機を指示
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、業務目的のイベント等の開催または従業員の参加について、原則として見送り
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、不要不急のイベント等への私用での参加の自粛要請

なお、今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、更に活動の制限、対策の強化を検討いたします。

以上